

呉市バリアフリー基本計画 教育啓発特定事業 事業計画書

特定事業計画名		教育啓発特定事業		
事業者名		呉市		
担当部署		障害福祉課		
1. 特定事業の実施箇所及び内容			2. 事業実施予定期間等	
	事業対象	実施内容	着手	完了
①	市民	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	実施中	継続して実施
②	市民	市政だよりの点訳・音訳	実施中	継続して実施
③	市民	手話通訳者の設置	実施中	継続して実施
④	市民	奉仕員（手話・点訳・要約筆記・朗読）の養成及び派遣	実施中	継続して実施
3. 事業の実施に際し配慮すべき重要事項 各種カードの配布に際し、事業の趣旨等について、市民に詳細に説明を行い、理解促進や意識の醸成を図る。 聴覚障害のある方に向けた情報コミュニケーションを推進。市政情報の発信、窓口やタブレット通信を用いた問い合わせ対応、通訳者の派遣等を実施。障害のあるなしに関わらず、情報取得の機会の保障を目指している。				
4. その他 添付書類等（事業に関する写真等） ヘルプマーク・カードの画像 ヘルプマーク啓発チラシ（広島県作成） 呉市手話言語条例及び呉市情報コミュニケーション条例制定広報チラシ				
5. 関係機関等との意見聴取について ☐ 意見聴取済み ☒ その他（ 特になし ）				

ヘルプカード

表面

このカードの中に
お願いしたいことが書かれています。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



広島県



裏面

お願いしたいこと（理解・援助・配慮等）

(ふりがな)			
氏 名	(性別)		
住 所			
生年月日	年 月 日	血液型 (型)	
連絡先	- - -	Rh + -	
緊急連絡先	- - -	()	
障害名・病名等：			
かかりつけ医療機関：			
連絡先	- - -	(主治医：)	

ヘルプマーク



ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、

困っているようであれば声をかける等、

思いやりのある行動をお願いします。

援助や配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」を作成・配布し、普及に取り組んでいます。

♥ ヘルプマークを見かけたら

 電車・バスの中で、
席を譲るなどの配慮をお願いします。

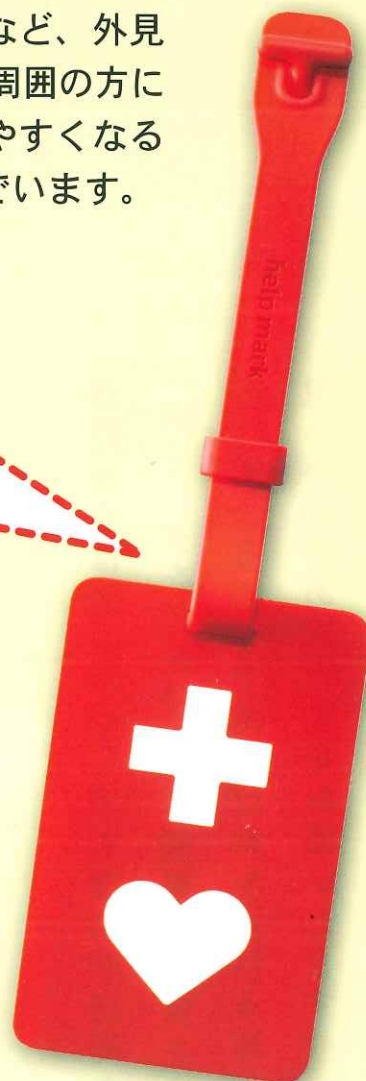
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。援助や配慮を必要とすることが外見からは分からないため、優先席に座していると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

 駅や商業施設等で、
声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

 災害時は、
安全に避難するための支援をお願いします。

障害などにより、状況把握が難しい方、自力での迅速な避難が困難な方がいます。



♥ ヘルプマーク(ストラップ)



カバンなど見えやすい場所につけます。付属のシールに名前、連絡先、必要とする支援などを記載しウラ面に貼り付ける事ができます。

♥ ヘルプカード

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

広島県

住所	年 月 日			血液型 (型)
連絡先	-	-	Rh + -	
緊急連絡先	-	-	()	
障害名・病名等				
かかりつけ医療機関	(主治医)			

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに提示し、援助や配慮をお願いしやすくするカードです。

♥ 配布窓口

- 広島県健康福祉局障害者支援課
- 県内各市町の障害福祉担当課
- 広島県地方機関（西部厚生環境事務所、西部厚生環境事務所広島支所、西部厚生環境事務所呉支所、西部東厚生環境事務所、東部厚生環境事務所、東部厚生環境事務所福山支所、北部厚生環境事務所、総合精神保健福祉センター、身体障害者更生相談所）

○ご希望の方に無料で配布しています。○ご家族や代理人の方の受け取りも可能です。
○身分証などの提示は不要です。○郵送での配布も可能です。○県内にお住まいの方に限ります。

お問い合わせ

広島県健康福祉局 障害者支援課 ☎082-513-3157
広島市中区基町10-52 ✉fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

詳しい使い方、入手方法は

広島県 ヘルプマーク

検索

『^{すべ}全ての市民が^し聴覚の^{ちようかく}有無により^う分け隔てられることなく、^わ
^{だれ}誰もが^{しゃかい}社会に^{さん}参加し、^{たが}互いに^{ささ}支え合うことができる^{きようせいしゃかい}共生社会の^{じつげん}実現』
を^{めざ}目指して

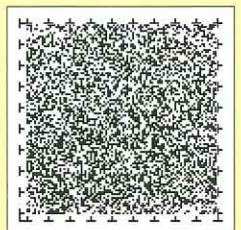
呉市手話言語条例 ができました。

手話言語は、^{しゅわげんご}手の形、^て手の形、
^い位置、^{うご}動きに^{ひようじよう}表情や
^{きようじゃく}強弱をあわせて^{ひようげん}表現した
^み見る^{ことば}言葉です。

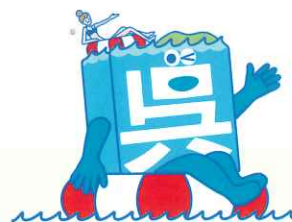


令和4年6月30日施行

音声コード (Uni-Voice) 対応の携帯電話やスマートフォンのアプリを使って
このリーフレットの内容を読み上げることができます。



じょうれい どんな条例なの？



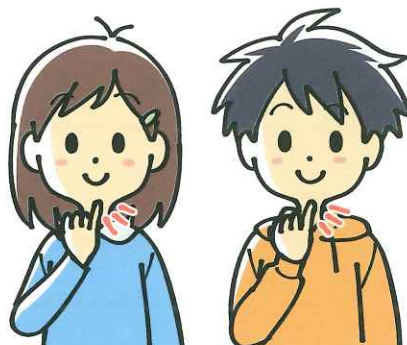
しゅわ にほんご こと て かたち い ち うご くわ ひょうじょう きょうじゃく もち
手話は日本語とは異なり，手の形，位置，動きに加えて，表情や強弱などを用いて
しかくてき ひょうげん どくじ ぶんぽうたいけい も げんご
視覚的に表現する独自の文法体系を持つ言語です。

しゅわ げんご
「手話は言語」であるということをみんなに知ってもらい，しゅわ ふ ぎょう
手話を普及し，ろう者
しゅわ ぼ げんご しょう ちょうかくしょうがいしゃ り かい ふか せいかつ しゃかい
(手話を母語として使用する聴覚障害者) への理解を深め，生活しやすい社会にして
いくためのじょうれい
条例です。

しゅわ おぼ 手話を覚えてみよう！



ありがとう



いいよ (かまわない)

みんなができることはなに？



しゅわ しゃ い つた
手話は，ろう者が言いたいことを伝える
「たいせつなことば」ということを知しましょう。

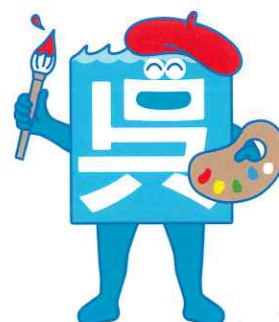


くわしくは

くれし しゅわ げんご じょうれい
呉市 手話言語条例

で

けんさく
検索



『^{しょうがい}障害のある，^{ない}ないにかかわらず ^{みんな}みんなが^{あんしん}安心して暮らし，
^{まな}学び，^{はたら}働き，^{こうりゆう}交流し，^{ちようせん}挑戦できるまちの^{じつげん}実現』を^{めざ}目指して

く れ し じ ょ う ほ う
呉市情報
こ み ゆ に け ー し ょ ん
コミュニケーション
じ ょ う れ い
条例

ができました。

れい わ ねん 6 が っ 30 に ち し こ う
令和4年6月30日施行

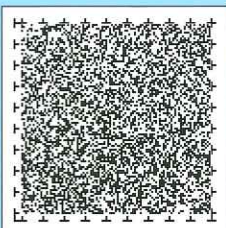
は っ こ う と あ く れ し ふ く し ほ け ん ぶ しょうがいふくし か
発行・お問い合わせ：呉市福祉保健部障害福祉課

〒737-8501 ^{くれし ちゅうおう ちようめ} 呉市中央4丁目1-6

【でんわ】0823-25-3523

【ファックス】0823-25-2522

【^{でんし}電子メール】syohuku@city.kure.lg.jp



^{おんせい}音声コード (Uni-Voice) ^{たいおう}対応の携帯電話やスマートフォン^{つか}のアプリを使って
このリーフレットの内容^{ないよう}を読み上げることができます。



じょうれい どんな条例なの？

しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じたコミュニケーションは、ひとりひとりのじょうたいや
かんきょう
環境などによってさまざまです。

たよう
多様なコミュニケーション手段をみんながそんちよう りかい
尊重し、理解することで、
しょうがい ひと じぶん あ
障害のある人が自分に合ったコミュニケーション手段を使いやすい
しゃかい
社会にしていけるためのじょうれい
条例です。



たよう 多様なコミュニケーション手段って どんなものがあるの？



しゃしん
写真 ルビふり

え
絵カード

しゅわ しょうやくひんき
手話 要約筆記

ひつだん みぶ
筆談 身振り

もじばん しせん
文字盤 視線

い しでんたつそう ち
意思伝達装置

でんじ おんやく
点字 音訳

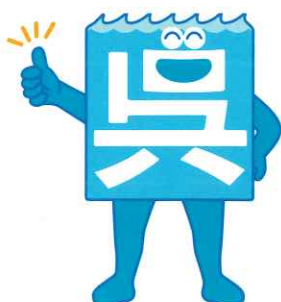
かくだい もじ
拡大文字

きさい
記載されているものはいちれい
一例で、ほかにも
しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じたコミュニケーション
手段はあります。「ゆっくり」「具体的に」
しゅだん ぐたいてき
「短い言葉で」伝えるなど、ふだん せいかつ
普段の生活
なか
の中でもできることはたくさんあります。



みんなができることはなに？

しょうがい ひと つた ほうほう
障害のある人にとって伝わりやすいコミュニケーションの方法は、
しょうがい ひと
「障害のある人によっていろいろである」ことを知りましょう。



くわしくは

くれし じょうほう
呉市 情報コミュニケーション条例

じょうれい

で

けんさく
検索

